

國學院大學學術情報リポジトリ

The Relationship Between the Daijosai and the Japanese Chronicles (Kiki) from the Point of View of an Analysis of the Remains of the Daijokyu : Special Issue : The Present State and Future of Research About the Nihon Shoki

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Saso, Mamoru メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000598

『記紀』と大嘗祭

— 大嘗宮遺構から考える『記紀』と大嘗祭の関係 —

笹生 衛

一、はじめに

『古事記』は和銅五年(七二二)に、『日本書紀』は養老四年(七二〇)に成立した。その編纂の原点は、『日本書紀』天武天皇十年(六八一)三月朔条「帝紀及び上古の諸事を記し定めしめたまふ」の記事にまで遡る。この後の約四十年間で『古事記』『日本書紀』(以後、『記紀』)は編纂されたことになる。この編纂事業と並行して、天皇の最も重要な祭祀が整えられた。それが「踐祚大嘗祭」(以後、大嘗祭)である。

大嘗祭の初見記事は、『日本書紀』天武天皇二年十二月丙戌(五日)「大嘗に侍奉れる中臣・忌部及び神官の人等、并て播磨・丹波、二つ國の郡司、亦以下の人夫等に悉に禄賜ふ」¹⁾である。また、同五年九月丙戌(二十一日)条には、新嘗のために齋忌(踰既、ユキ)・次(須伎、スキ)の国郡を下定した記事があり、新嘗祭も齋忌(悠紀)・次(主基)の二国で実施され、大嘗祭の祭式が定型化していなかった様子がうかがえる。続く持統天皇五年(六九二)の大嘗祭では「天神寿詞」の奏上を確認でき、藤原宮を舞台とした文武天皇二年(六九八)の大嘗祭では榎井氏・大伴氏が榊を樹てたことが確認できる²⁾。このような七世

紀後半の経過を受けて、『大宝令』「神祇令」の「凡そ大嘗は、世毎に一年、国司奉行へ。以外は、年毎に所司奉行へ」^③の規定が成立したのである。

一方、『記紀』神話では、「大嘗祭・新嘗祭」に関連する内容が、天石窟（天石屋戸）の前段で語られる。『古事記』で須佐之男命は天照大神が「大嘗を聞看す殿」を屎で穢し、『日本書紀』でも同様に素戔嗚尊は「新嘗の新宮」を穢している。ともに祭祀の舞台である「大嘗の殿」「新嘗の新宮」を穢すことは、天照大神が天石窟に籠もることにつながる大きな問題として取り上げている。この点からは、大嘗祭だけでなく大嘗宮と『記紀』との強い結びつきがうかがえる。

「記紀神話」と古代の宮廷祭祀との関係性は、夙に岡田精司が指摘している。「天津神の物語は（中略）宮廷神話の原形と考えられ、伴造の奉仕本縁としての祭儀神話としての性格をもっている」との考えを示し、後の研究に大きな影響を与えた。近年、これに対して佐々田悠は、祭祀（祝詞）と「記紀神話」との質的な差について言及し、天武・持統朝に成立する『記紀』の天孫降臨神話は、天皇と皇祖神を他の天神地祇から突出させたとの見方を示している。^⑤ただ、これらの研究は、あくまでも文献史料を中心としたもので、祭祀の場などの実態をふまえた

内容とはなっていない。そこで、ここでは古代の大嘗宮遺構と、その変遷を細かく見ることで、『記紀』と大嘗祭の関係、その歴史的な意義について改めて検討してみたい。

二、古代の大嘗宮遺構の変遷

遺構の発見 『古事記』の完成直後、『日本書紀』の編纂はまだ続いていた霊亀二年（七一六）年に元正天皇の大嘗祭は行なわれた。その大嘗宮の遺構が平城宮跡で発見されている。さらに、続く五代の大嘗宮遺構も確認され、八世紀代を通じた大嘗宮の具体的な変遷が明らかとなった。

平城宮の大嘗宮遺構は、まず、第二次朝堂院（以後、東区朝堂院）朝庭の第一六三次調査（一九八四年）と第一六九次調査（一九八五年）でA・B・C期の三時期にわたる遺構が発見された。^⑥上野邦一は、この発掘調査の図面を分析し、最も古いA期に先行する二時期（01・02期）の大嘗宮跡の存在を指摘し、東区朝堂院には五代の天皇の大嘗宮が造られていたことが明らかとなった。^⑦続いて、中央区朝堂院における第三六七次調査（二〇〇三年）・第三七六次調査（二〇〇四年）で、八世紀後半の大嘗宮遺構が発見され、平城宮では六代の天皇の大嘗宮の

実態が判明したのである。その六代の天皇は、元正・聖武・淳仁・称徳・光仁・桓武に比定されている。⁸⁾

初期の大嘗宮 平城宮跡で確認された六代の天皇の大嘗宮遺構の変化を確認しておこう(第1~4図)。各時期の遺構は、祠堂院の中軸線に大嘗宮の中垣(中軸線)を一致させ作られている。

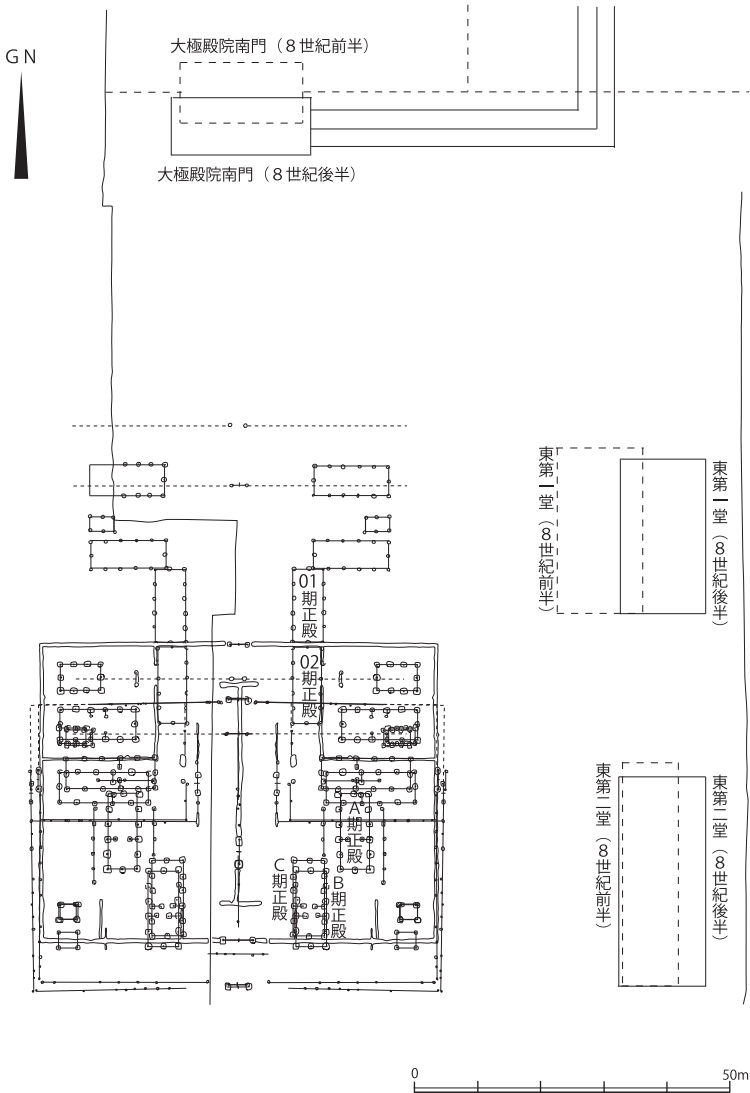
01期、霊亀二年(七一一)の元正天皇の大嘗宮遺構は、南北門と東側区画(悠紀院)の膳屋と正殿、西側区画(主基院)の膳屋の一部を確認している。南北門の距離は、四〇・五メートル(一三七尺)、北門は東区祠堂院の第一堂の北端に近く、これを目安に設定されているようである。続く神亀元年(七二四)齋行の聖武天皇大嘗祭の大嘗宮は、02期の遺構である。南北門と悠紀院の白屋と膳屋、正殿を確認している。南北門の距離は三九・八メートル(一三五尺)で、01期とほぼ同規模。正殿は01期の正殿の南に、北端(北妻)を接するように建てられており、膳屋・正殿の規模と配置は01期と同じである。

01・02期ともに南北門を確認しているので、これに取り付く宮垣が囲っていたと推定できる。また、01期では白屋は未確認ではあるが、02期との比較から、01期にも膳屋の北に東(西)妻を揃えて建てられていたと考えられる。なお、01・02期では

御厠は確認していない。しかし、正殿が膳屋よりも中軸線に寄る建物配置は、東区祠堂院B・C期と共通するものであり、これらの大嘗宮と同様に、正殿の東(西)側に御厠が建てられたと考えられる。

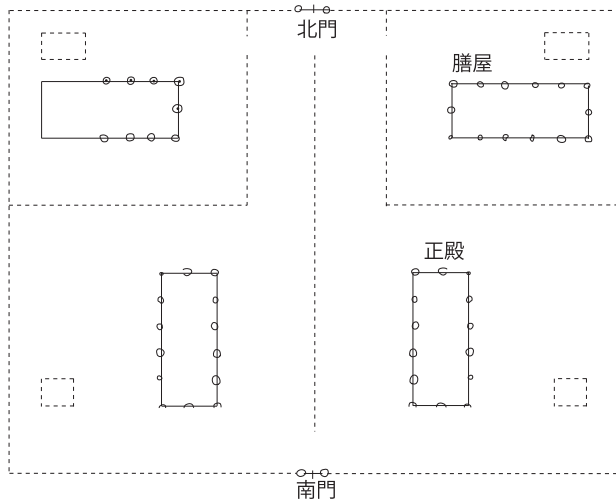
01・02期の建物の規模と配置は、A期以降や『儀式』と共通するものの、柱穴の堀形は円形で細く、正殿・膳屋の室内の間仕切りの柱穴は認められない。

規模の拡大 次の東区祠堂院A期の遺構は、天平宝字二年(七五八)の淳仁天皇の大嘗宮で、悠紀院の白屋、膳屋、正殿、御厠と南北門、宮垣と中垣の全てを確認している。宮垣の規模は南北で四六・五メートル(一五七尺)、確認した悠紀院の東西幅は三一・三二五メートル(一〇六尺)、主基院を含めた東西幅は二二・二尺に復元できる。01・02期と比較して宮垣は拡張され、『儀式』の規定(南北一五丈(一五〇尺)、東西二丈四尺(二二四尺))(第5図⁹⁾)とほぼ一致する規模となる。正殿の位置は、02期の正殿の南に正殿一棟分を空けて南へ移動し、さらに宮垣が拡張したため東西方向にも移動する形となっている。建物の規模は踏襲するが構造は変化する。柱穴は堀形が方形となり規模が拡大するとともに、正殿・膳屋の内部には間仕切りの柱穴が設けられるようになる。正殿・膳屋の建物構造も『儀式』の規

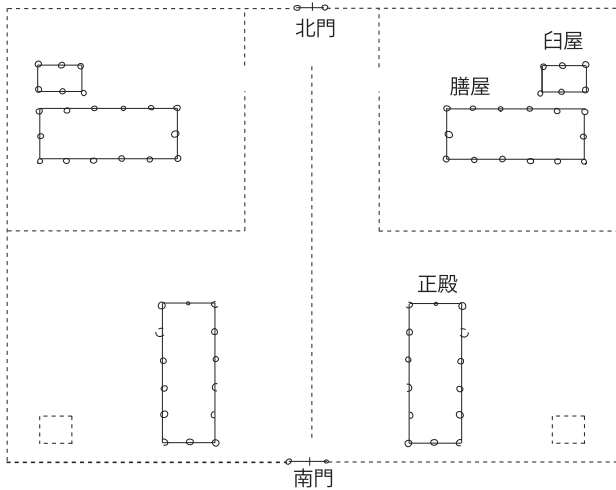


第1図 東区朝堂院内における大嘗宮の移動状況

(註7 上野文献の図面にもとづき、調査区外の西側区画は東側区画を反転して作成)



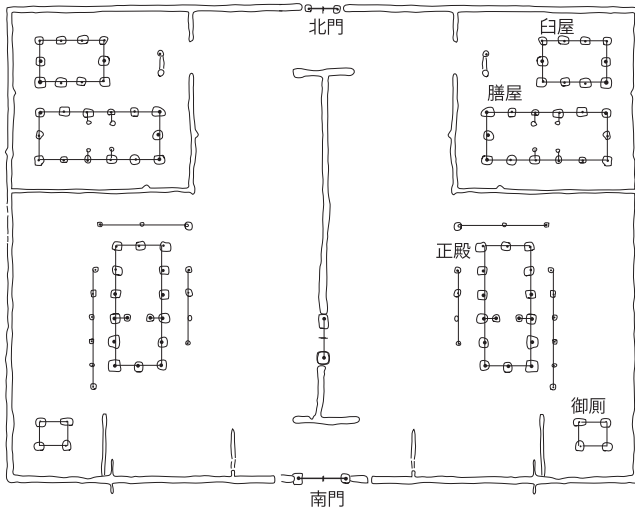
東区朝堂院 01 期（元正天皇）、西側区画の正殿は東側区画を反転して推定。
宮垣の東西幅は、東区朝堂院 A 期の南北幅に対する東西幅の比率から推定。



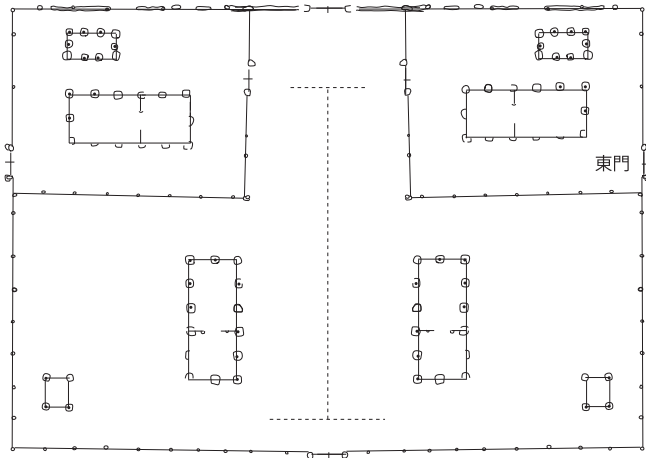
東区朝堂院 02 期（聖武天皇）、西側区画は東側区画を反転して推定。
宮垣の東西幅は、東区朝堂院 A 期の南北幅に対する東西幅の比率から推定。



第 2 図 平城宮大嘗宮遺構復元図（1）
（註 7 上野文献の図面にもとづく）



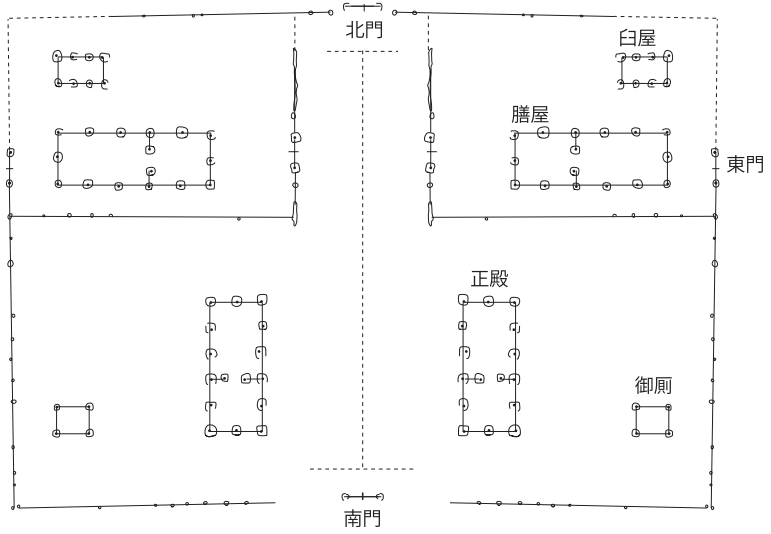
東区朝堂院A期（淳仁天皇）、西側区画は東側区画を反転して推定。註6文献の図面にもとづく。



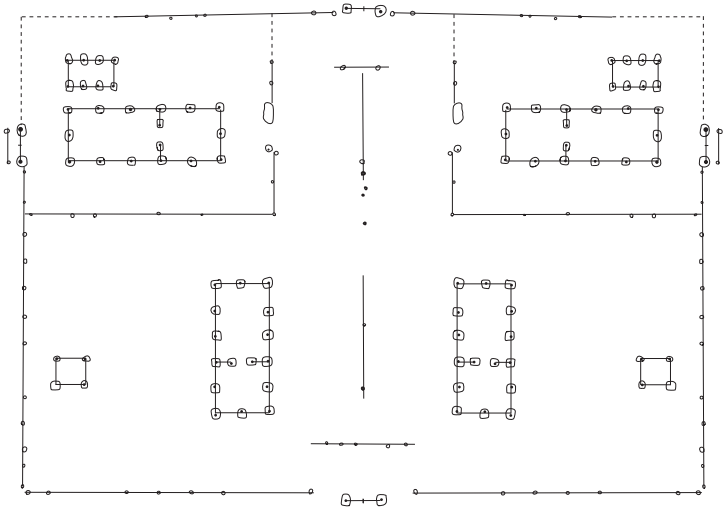
中央区朝堂院（称徳天皇）、西側区画は東側区画を反転して推定。註8文献の図面にもとづく。



第3図 平城宮大嘗宮遺構復元図（2）



東区朝堂院B期（光仁天皇）、西側区画は東側区画を反転して推定。

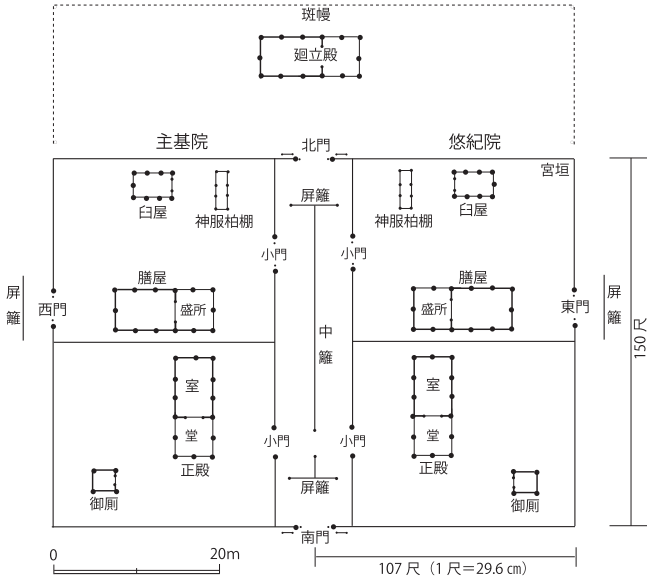


東区朝堂院C期（桓武天皇）、西側区画は東側区画を反転して推定。



第 4 図 平城宮大嘗宮遺構復元図（3）

（註 6 文献の図面にもとづく）



第5図 『儀式』の大嘗宮見取り図
(註9文献の図面にもとづく)

定の原形が成立する。

東西門の設置 A期に続く大嘗宮遺構は、中央区朝堂院で確認されたもので、天平神護元年(七六五)の称徳天皇の大嘗宮に相当する。悠紀院の正殿、御厠、膳屋、白屋と宮垣、南北門、主基院の膳屋の一部、さらに東門を確認している。伝統的に大嘗祭が実施されてきた東区朝堂院から、大嘗宮の設宮が中央区朝堂院へと移動している点は大きな変化であるが、加えて膳屋・白屋の区画へ宮垣の外から直接入ることができる東西門が新設される。この結果、宮垣に囲まれた大嘗宮の構造は『儀式』の規定に直結する形態が成立する。八世紀の大嘗宮の構造的な変化を見る場合、この称徳天皇の大嘗宮は、東西門の新設という意味で大きな画期となる。

固定化と周辺施設 光仁天皇の大嘗祭(宝亀二年(七七二)齋行)と、桓武天皇の大嘗祭(天応元年(七八一)齋行)で再び大嘗宮は東区朝堂院に戻る。東区朝堂院B・C期の大嘗宮遺構が、これらに当たる。ともに悠紀院の正殿、御厠、膳屋、白屋と、南北門、東門を確認しており、宮垣もほぼ全容を把握できる。建物の構造と規模は、称徳天皇の大嘗宮を踏襲する。造宮位置は、B期の正殿は、A期の正殿の南に移動する。東西方向では中心軸に寄せているため、聖武天皇(2期)の正殿の真南

に二棟分の間隔を空けて建てられている(第1図)。ところが、C期の桓武天皇の大嘗宮はB期と重ねて建てられる。元正天皇(01期)以来、規則的に南へと移動してきた大嘗宮は、桓武天皇の段階で、朝堂院の東西第二堂の間に固定されたのである。

大嘗宮の周辺施設については、先に触れた上野邦一の研究に加え、岩本省三の整理と分析があり、これら研究により概観すると、まず大嘗宮の北側には『儀式』が記す廻立殿の存在を予想できる。淳仁天皇のA期以降、これに相当すると考えられる建物跡は確認されている。しかし、その規模・構造は一定せず、『儀式』の五間×二間という規模の建物ではない。大嘗宮北側の建物群が『儀式』の廻立殿に対応するならば、廻立殿の形態は桓武天皇のC期まで定形化せず、『儀式』の規模・構造となるのは、九世紀に入ってからと判断できる。

大嘗宮の南側では、B期の光仁天皇とC期の桓武天皇の段階に、東西棟、一三間×二間の長い建物遺構が確認できるようになる。『儀式』では、朝堂院の東西第三堂(承光堂・顕章堂)の間に小斎人の座となる幄舎が、その南の東西第五堂(暉章堂・修式堂)の前(北側)に皇太子、親王、参議以上・五位以上の官人の座となる幄舎が設営されることとなっている。B・C期に確認できる、東西棟の長い建物は、この幄舎にあたりと考え

られる。

結局、大嘗宮と周辺施設は、淳仁天皇の大嘗祭以降、桓武天皇まで段階的に整備され、最終的に桓武天皇の時点で、廻立殿の規模・構造を除けば、ほぼ『儀式』が規定する形態が整ったことになる。

先行研究 以上の大嘗宮遺構の変遷について、すでに岩永省三は詳細な分析を行い歴史的な意義を述べている。岩永の分析・研究の重要な成果は、東区朝堂院における大嘗宮正殿が、光仁天皇まで規則的に南に移動し建てられていたことを指摘した点にある。そして、その背景について次のような考えを示している。

歴代の天皇が皆、天神皇子として、聖性を付与され、呪能を獲得し、神々を伴って海原や葦原中国を服属させ、地上世界を支配する……時間を原初に戻し太古の混沌の中からあらたに代を創め、モータルな存在としての王が世々交代することに よって王権を永続化するためには、既設の施設を用いずに大嘗祭のたびに黒木造りに草葺の「原始的」殿舎を設け、そのたびごとに最初のこととして演出するために、正殿は過去の記録に基づいて前回の正殿位置を現場で確認し、重複しないように細心の注意を払って「新たな」

場所に設けることが不可欠であったのだろう。^①

また、桓武天皇の大嘗宮が移動しなかった背景には「復活した天智系王統の始祖としての光仁との血統的なつながりの具体的な表現をきわめて重視したから」とし、その位置が『儀式』『延喜式』に踏襲され固定化したことから、「動くべき大嘗宮が動きを止め化石化した姿であった」と歴史的な意義を評価した。^②

岩永説は、大嘗宮の移動の目的を、天皇に天津神の子としての聖性を付与するためとし、大嘗祭の天皇即位との関係に重点をおき、天皇の国土統治という政治的な意味を直接の背景に考える。

しかし、大嘗宮は、夜から未明に行なわれる大嘗祭の祭場そのもので、祭祀終了後は直ちに撤却される施設である。そこに政治的な意味を見出す以前に、祭祀の構成「祭式」、それから導かれる祭祀の本質との関連の中で、大嘗宮の変遷と歴史的な意義については考えるべきだろう。

三、大嘗祭の本質と『記紀』

大嘗祭の本質 大嘗祭の本質とは何か。大嘗祭のためだけに造営される大嘗宮の規模・構造は、大嘗祭の本質や祭式と直結す

るはずである。これを前提とすると、大嘗祭の本質と祭式は、八世紀代を通じて変化しなかった大嘗宮の要素から推定できるだろう。その要素としては以下の四点を指摘でき、これらは、そのまま『儀式』へと継承された。

①大嘗宮は宮垣で区画遮蔽され、内部は東西の二院(悠紀院・主基院)に分割される。

②各院には、正殿・膳屋が存在し、御廁・白屋についても同様と推定できる。

③正殿と膳屋は五間×二間の規模を一貫して維持する。

④宮垣内の膳屋・白屋は、さらに垣で区画遮蔽される。

この中で、大嘗宮全体を宮垣で区画・遮蔽することは、他の空間からの結界を示し厳重な潔斎空間を象徴する。踐祚大嘗祭は、『神祇令』と『延喜式』「神祇一、四時祭上」^③によれば、一箇月の「齋」が必要な唯一の大祀である。大嘗祭は厳重な潔斎が不可欠な特別な祭祀なのである。そして『儀式』が記す大嘗宮は、廻立殿を除き、宮垣内の建物の配置と規模は基本的に八世紀代の遺構と一致する。このため『儀式』が記す宮垣内での祭式の基本的な流れは、八世紀の前半まで遡及するとみてよい。

一方で『儀式』が詳細を伝えない正殿における天皇祭祀の祭式はどうか。これについては岡田莊司をはじめとした研究で、

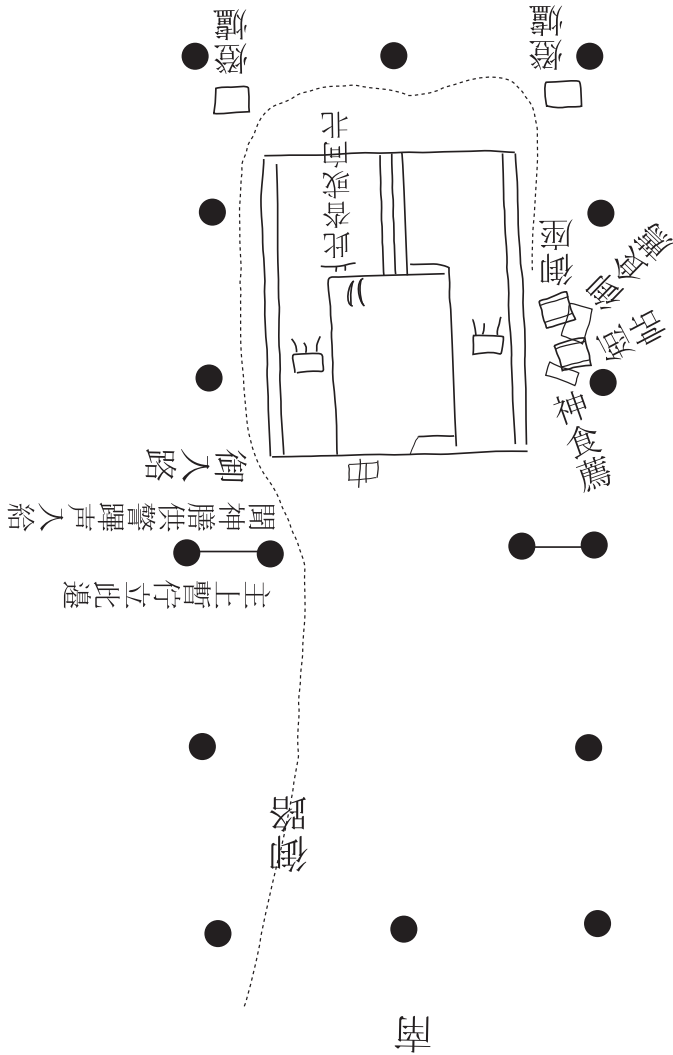
十世紀の『新儀式』（『清涼御記』逸文）「神今食次第」、十二世紀の『天仁大嘗会記』（『江記』逸文）、『大嘗会卯日御記』、十三世紀の『後鳥羽院宸記』、『建保大祀神饌記』などをもとに詳細な復元が行なわれている。⁽¹⁴⁾ その舞台となった正殿の規模・構造は、『後鳥羽院宸記』の指図（第6図）⁽¹⁵⁾ が示すように五間×二間で北側三間「室」と南側二間「堂」に間仕切りされている。これは八世紀の淳仁天皇以降の大嘗宮正殿の規模・構造と一致し、五間×二間の規模は元正天皇の段階でも同じである。ここから、平安後期以降の文献記録から復元できる正殿での祭式の基本的な要素は、八世紀前半まで遡ると考えられる。

これらを総合することで、古代の大嘗祭の内容は「宮垣で区画・遮蔽し、潔斎して清浄性を確保した空間の中に建てられた白屋・膳屋で特別な神饌を調理・準備し、それを天皇が正殿で神へ供え、米・粟の御飯と御酒を共食する」とまとめることができる。そして、正殿内の北側三間の「室」内の祭式は、「室」中央の神座（寢座）の東で、天皇は南東（東）向きに御座に着かれ、采女の介添えのもと御食薦に並べられた神饌を取り分け、対面する短帖に接して敷かれた神食薦に供える」という構成であった。そこには、岡田精司が考えた「天皇はこの衾・褥（室）中央の神座・筆者註）に臥すことにより降臨した神（杖と杵が

遠方よりの来臨神を暗示する）と一体となり、神の資格において神饌を口にし、更に聖婚儀礼を行なう」という形式は存在しなかった。中央の神座（寢座）は、あくまでも神のもの「御料」として祭祀の場に用意されたのであり、八世紀代においても天皇は決して触れることはなかったと推測できる。⁽¹⁶⁾

二院構成と移動の理由 では、なぜ大嘗宮は二院構成なのか。天武天皇二年の大嘗は播磨・丹波の二国が担当しているため、大嘗宮の二院構成は、成立当初まで遡る。二院の「齋忌（踰既）」「次（須伎）」の読みは『日本書紀』天武天皇五年で確認でき、悠紀・主基の意味について一条兼良は寛正二年（一四六一）以前に著した「御讓位之記（代始和抄）」で次のように説明する。悠紀は齋忌といふ心也。神祭の事なり。主基は次と云文字をすきとよめり。次の神齋といふ心也。次といへはとて天地懸隔の心にはあらず。たとへは左右前後などいふ程の事也。⁽¹⁷⁾

これは『日本書紀』天武天皇五年九月の国郡卜定の記事にもとづく解釈と考えられ、「悠紀」は「齋忌」つまり厳重な潔斎を伴う祭祀を意味し、「主基」は「次」で次の祭祀を意味する、という。厳重な潔斎「齋」が必要な大嘗祭は、まず悠紀院で祭祀を行ない、次の祭祀を行なうには場所を改める必要がある。



第6図 『後鳥羽院宸記』 神殿（大嘗宮正殿）内指図

●：正殿の柱位置、破線：天皇経路。國學院大學図書館所蔵本にもとづく。

その場が主基（次）院である。天皇は悠紀院での祭祀の後に祭服も一切を改め主基院での祭祀に臨まれる。嚴重な潔斎が必要なため、大嘗祭では祭祀の場、祭服、祭具の一切を改めなければならぬ。ここに大嘗宮の二院構成の理由があると考えられる。

大嘗宮の正殿の規則的な移動についても同様に考えることが可能である。一度、祭祀を行なった場所では再び祭祀を行わないとの意識を反映している。嚴重な潔斎が必要な祭祀であるが故に、大嘗宮正殿は細心の注意を払って新しい場所に建てられたのである。

嚴重な潔斎と祭神 こう考えると次に問題となるのが、大嘗祭に嚴重な潔斎が必要な理由である。この点は大嘗祭の祭神の性格と直結する。古代の大嘗祭の祭神は、文献には明示されていない。しかし、藤森馨は、中央法曹官人による神衣祭と大嘗祭との混同を明らかにする中で、大嘗祭の祭神を天照大神とする意識は、「古記」が成立した天平十年（七三六）頃まで遡ると指摘する¹⁸。また、『儀式』によると、祭祀と直接関わる正殿と、神のための施設と考えられる御厠の壁には伊勢の斑蓆を特に使用しており、祭祀と伊勢との深い関係を確認することができる¹⁹。先の指摘に、この点を合わせて考えると、八世紀前半には大嘗

祭の主祭神は、皇祖神の天照大神であった可能性が高い。

天照大神は、『日本書紀』では皇祖神であると同時に畏れ多い神としての側面が記される。典型的な例が、崇神天皇紀の次の記事である。

五年に、國內に疾疫多くして、民死亡れる者有りて、且大半ぎなむとす。六年に、百姓流離へぬ。或いは背叛くもの有り。其の勢、徳を以て治めむこと難し。是を以て、晨に興き夕までに惕りて、神祇に請罪る。是より先に、天照大神・倭大國魂、二の神を天皇の大殿の内に並び祭る。然して其の神の勢を畏りて、共に住みたまふに安からず。故、天照大神を以ては、豊鍬入姫命に託けまつりて、倭の笠縫邑に祭る。仍りて磯堅城の神籬（神籬、此をば比莽呂岐と云ふ）を立つ²⁰。

前段で疾疫・災害による国内の混乱について語り、後段で天皇の同床共殿が憚られる畏れ多い神としての天照大神の性格について触れている。さらに、堅固に区画遮蔽された祭祀の場「磯堅城の神籬」について言及する。ここでは国内の疾疫・災害等と天照大神との因果関係については明確にしていな。しかし、天照大神は、祭祀に不都合があれば災害を招きかねない畏れ多い神であり、だから宮中ではなく区画遮蔽され結果された「堅

固な神籬」で祀らなければならない、との文脈で読むことができる。その神籬が神宮の原形であり、垣で区画遮蔽した祭祀の場は大嘗宮と共通する。

また、仲哀天皇紀と神功皇后摂政前紀には次の記事がある。

仲哀天皇九年春二月の癸卯の朔丁未（五日）に、天皇、忽に痛身たまふこと有りて、明日に、崩りましぬ。時に、年五十二。即ち知りぬ。神の言を用るたまはずして、早く崩りましぬることを。

神功皇后摂政前紀、仲哀天皇九年春二月、崇る所の神を知りて、財寶の國を求めむと欲す。（中略）乃ち答へて曰はく、「神風の伊勢國の百傳ふ度逢縣の拆鈴五十鈴宮に所居す神、名は撞賢木嚴之御魂天疎向津媛命」と。

天照大神と考えられる「五十鈴宮に所居す神」の神意に従わなかったことで仲哀天皇は崩御した。対応によっては天皇の身にも崇る神としての性格がうかがえる。つまり、嚴重に潔斎して天皇自らが皇祖神の天照大神を祀り、国内の災害を防ぎ平安を保ち、天皇の身に祟り・災いが及ばないようにする。ここに大嘗祭の本質があるといつてよいだろう。大嘗祭の性格を単なる収穫祭として捉えると、嚴重な潔斎「齋」が必要な「大祀」としての性格は不明確となってしまう。潔斎が不充分で神意に

反することがあれば、国内での災害発生や天皇の生命にかかわる祟りに直結しかねない。そのような危機意識と緊張感を伴って大嘗祭は行なわれていた。それは、『日本書紀』の記載に、そのまま対応するものであった。

この大嘗祭における危機意識と緊張感は、次の『後鳥羽院宸記』の大嘗祭における天皇の申し言葉からもうかがえる。

伊勢の五十鈴の河上に坐す天照大神。また天神地祇、諸々の神明に明らかく曰さく。朕、皇祖の廣き護りにより、國中は平安に、年穀は豊稔に、壽は上下を覆ひ、諸民を救済す。仍つて、今年新たに得る所の飯を供へ奉ること此の如し。また、朕の躬に於ては、犯すべき諸々の災難を未崩に攘除し、不祥の悪事、遂に犯し来たる莫れ。また、高山・深谷・所々の社々・大海・小川に出て名を記し厭ひ祭るは、皆盡く銷滅するのみ。

この申し言葉の表現は、平安時代以降の時代性を受けて変化している可能性は高い。それでも、国内の平安を祈り、天皇の身の安全を願うという内容は『日本書紀』の崇神天皇紀や仲哀天皇紀・神功皇后摂政前紀の内容と整合する。この大嘗祭の本質は、大嘗宮の「齋忌・次」の名が確認できる天武天皇の時代まで遡り、その後に編纂が進められた『記紀』、特に正式な歴

史書である『日本書紀』の内容との間で相互に対応関係が図られたのではないだろうか。⁽²⁴⁾

四、大嘗宮の変化と史的背景

大嘗宮の変化 平城宮の大嘗宮は、八世紀後半、称徳天皇の大嘗祭で大きく変化した。一つは造営場所の変化で、中央区朝堂院に造営された。孝謙天皇を除き、元正天皇・聖武天皇・淳仁天皇と代々の大嘗宮は東区朝堂院に建てられてきた。孝謙天皇の大嘗宮については、東区朝堂院の大規模な改修時期に当たっていたので、他の場所で行なわれ、改修され新装なった朝堂院に合わせて淳仁天皇の大嘗宮は規模が拡大されたとの指摘がなされている。⁽²⁵⁾ そうならば、やはり称徳天皇の大嘗宮の移動には、別に理由が必要となる。

もう一つは、東西門の設置である。淳仁天皇の大嘗宮は規模が大きく垣の跡まで全て残り、遺存状態が良いにもかかわらず、東西門の跡はない。先行する元正天皇・聖武天皇の大嘗宮遺構でも南北門の柱穴は確認できる反面、東西門の痕跡は認められない。これらの点から、東西門は称徳天皇の段階から設置されたと判断できる。東西門からは、宮垣内の膳屋・白屋の区画に

直接入ることができる。この区画は、大嘗祭で特に重要な神饌を最終的に調理・準備する場所であり、特別な潔斎を求められる部分である。このため、淳仁天皇の大嘗宮までは、神饌の食材や御酒は、一度、宮垣の門をくぐり、さらに内部の垣の入り口を通らなければ搬入できなかった。この構造からは、神饌への厳重な潔斎の意識を読み取れる。しかし、東西門を設置したことで、宮垣の外から直接、食材や御酒の搬入が可能となる。そこからは神饌に対する潔斎意識の後退がうかがえる。

称徳天皇の宣命 これらの変化と関連する可能性が高いのが、『続日本紀』天平神護元年十一月庚辰（二十三日）条にある称徳天皇の大嘗祭の宣命である。

今勅りたまはく。今日は大新嘗のなほらひの豊明間こし行す日に在り。然るに此の遍の常より別に在る故は、朕は仏の御弟子として菩薩の戒を受け賜はりて在り。此に依りて上つ方は三宝に供奉り、次には天社・國社の神等をもあやびまつり、次には供奉る親王たち臣たち百官の人等、天下の人民諸を愍み賜ひ慈び賜はむと念ひてなも還りて復天下を治め賜ふ。（中略）復勅りたまはく。神等をは三宝より離けて触れぬ物そとなも人の念て在る。然れども経を見つれば仏の御法を護りまつり尊びまつるは諸の神たちにおま

しけり。故、是を以て出家せし人も白衣も相雜はりて供奉るに豈障る事は在らじと念ひてなも、本忌みしが如くは忌まずして此の大嘗は聞し行すと宣りたまふ御命を、諸聞きたまへと宣る、とのたまふ。

この宣命では、菩薩戒を受け仏弟子となった天皇が、大嘗祭を行うことの問題を取り上げている。本来、神は仏教とは一定の距離を保つべきである。しかし、經典によれば仏法を護り貴ぶのは神々なので、仏教に帰依した者が大嘗祭を行なうのに問題は無いとの論理を展開する。それでも潔斎の問題に言及する必要はあった。末尾（傍線部）には、従来の仏法を避けるような潔斎はせずに、今回の大嘗祭は実施する旨を述べている。明らかに大嘗祭における潔斎の意識変化を見ることが出来る。称徳天皇の大嘗祭を画期として、大嘗祭の厳格な潔斎の意識、加えて『日本書紀』が記す、神意に背くことが災害や神の祟りに直結するという祭祀の意識に変化が生じていたのではないだろうか。

古代祭祀の変化 続く光仁天皇と桓武天皇の大嘗宮は、称徳天皇の大嘗宮の規模・構造を踏襲し、再び東区朝堂院に造営された。そして、大嘗宮の南側で幄舎と考えられる建物遺構が明確になる。この段階では廻立殿の規模・構造は異なるものの、桓

武天皇の段階で『儀式』の大嘗宮の姿がほぼ整う。特に、桓武天皇の大嘗祭では、正殿の位置は移動せず、光仁天皇の正殿と重複する。これは、大嘗宮の南側、朝堂院の東西第五堂までの間に幄舎を設営する空間を確保する必要があったからではないだろうか。この幄舎と考えられる施設は、光仁天皇のB期に明確となり桓武天皇のC期に受け継がれた。『儀式』の規定では、ここに小斎人、皇太子・親王、参議以上・五位以上の官人の座となる幄舎が設営された。こう考えると、光仁天皇以降、大嘗祭へ皇族や上位官人が組織的に参列するようになったことになる。

大嘗祭は皇祖神を主祭神とし、本来、天皇家の祭祀としての性格を持つ。そこへと組織的に多数の官人が参列する形が整えられた。そこには、天皇家の内廷的な性格の祭祀を明確に国家の祭祀として位置づける意図が読み取れる。桓武天皇以降は、この空間を恒久的に確保する必要が生じたため、大嘗宮は朝堂院の第二堂の間に固定化したと考えられる。

この動きは単に大嘗祭だけの問題ではなく、称徳天皇の神護景雲二年（七六八）、春日祭の公祭化とも関連した背景が考えられる。春日社は、称徳天皇の母方の氏族、藤原氏の祖先神を祀る神社である。この祭祀に天皇の意志のもと官人が参画する

「公祭」の形式が成立した。これは、桓武天皇の時代には、同様に平野社の平野祭も公祭となり、平安時代へと受け継がれた。称徳天皇から桓武天皇の時代にかけて、古代祭祀には質的な変化が現われていた。その動きの中で、大嘗祭・大嘗宮の変化を考えるべきだろう。

しかし、八世紀後半の急速な祭祀の変化には反発もあった。その代表が、大同二年（八〇六）、齋部広成が『古語拾遺』に列挙した十一箇条の「所遺」である。中でも「所遺四」では、伊勢宮と大嘗の由紀（悠紀）・主基の宮の造営に齋部氏が関与しなくなったことをあげている。さらに、齋部広成は、「所遺三」に天石窟の故事から中臣・齋部（忌部）・媛女の三氏が揃い供奉すべきところ、中臣のみが伊勢宮司に任じられ厚遇されていることをあげ、「所遺九」として鎮魂の儀の御巫に媛女君を第一としぬい点をあげる。まさに、『記紀』が天石窟（天石屋戸）神話で示した古代祭祀の体制は、八世紀後半に急速に変質していたのである。

平城宮の大嘗宮遺構で八世紀後半に見られる東西門の設置、正殿の固定化という変化は、『記紀』の内容と対応した厳格な潔斎意識の後退・変質としてとらえることができ、それは称徳朝に始まる仏教信仰の影響、特定の氏神祭祀の公祭化、光仁・

桓武朝に行なわれた祭祀制度の改変と同じ背景の中で進行していたのである。

五、まとめ

以上、平城宮の大嘗宮遺構の分析を通して『記紀』と大嘗祭の関連、さらに大嘗宮の変遷の歴史的な意義について考えてきた。その要点は、次のようにまとめることができる。

◎八世紀代の大嘗宮の構造から推定できる大嘗祭の本質は、皇祖神を天皇が自ら祀り、国内の災害を防ぎ平安を保ち、天皇の身を守ることにあった。

◎皇祖神を祀るには、神意に叶い災害や祟りを招かないように厳重な潔斎が必要であった。

◎大嘗祭の本質は、『記紀』の天石窟（天石屋戸）神話だけでなく、『日本書紀』崇神天皇紀・仲哀天皇紀・神功皇后撰政前紀が記す皇祖神の性格と整合する。

◎大嘗宮の二院構成と、各天皇の正殿の規則的な移動は、ともに大嘗祭における厳重な潔斎意識に対応したものであった。

◎称徳朝における潔斎意識の変化、特定の氏神祭祀の公祭化の開始、光仁・桓武朝における祭祀制度の再編成といった影響

を段階的に受け、『儀式』の大嘗祭の内容と大嘗宮の形態を成立した。

従来、大嘗祭の性格は天皇の即位・踐祚との関係に焦点を当て研究されてきた傾向が強い。このため大嘗祭の本質は、天皇の性格や統治との関連で語られることが多かった。しかし、大嘗祭は、古代祭祀の中でも特に重要な祭祀であり、信仰・祭祀の側面からの分析は不可欠である。そして、祭祀・信仰の視点で明確となる大嘗祭の意味は、これまでの稲の収穫祭という性格だけでは説明が付かない。やはり、大嘗祭に求められる嚴重な潔斎の背景には神の崇り・災害との関係があり、それは災害が多発する日本列島の自然環境と結びつく。天皇が災害の多い日本列島を平安に豊に統治するため、それまでの祖先祭祀の形態をもとに、天武朝に大嘗祭の基本形が整えられ、『記紀』が語る天皇の歴史とも整合がはかられたのではないだろうか。

註・参考文献

- (1) 坂本太郎他校注『日本古典文学大系 日本書紀 下』岩波書店、一九六五。
 (2) 青木和夫他校注『新日本古典文学大系 続日本紀 一』岩波書店、一九八九。

- (3) 井上光貞他校注『日本思想体系 律令』岩波書店、一九七六。
 (4) 岡田精司「記紀神話の成立」『岩波講座 日本歴史2 古代2』岩波書店、一九七五。
 (5) 佐々田悠「記紀神話と王権の祭祀」『岩波講座 日本歴史 第2巻 古代2』岩波書店、二〇一四。
 (6) 橋本義則「第二次朝堂院地区(第一六一・一六三次)の調査」『奈良国立文化財研究所年報 一九八五』奈良国立文化財研究所、一九八五。
 館野和己「推定第二次朝堂院朝庭地区(第一六九次)の調査」『奈良国立文化財研究所年報 一九八六』奈良国立文化財研究所、一九八六。
 (7) 上野邦一「平城宮の大嘗宮再考」『建築史学』第二〇号、建築史学会、一九九三。
 (8) 清水洋平他「中央区朝堂院の調査」第三六七・三七八次『奈良文化財研究所紀要』二〇〇五、独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所、二〇〇五。
 (9) 皇學館大学神道研究所編『訓読註釋 儀式 踐祚大嘗祭儀』思文閣出版、二〇一一。
 『儀式』の大嘗祭・大嘗宮に関する内容は、基本的に同文献による。
 (10) 岩本省三『古代都城の空間操作と荘嚴』すいれん舎、二〇一九。
 (11) 註10文献に同じ。
 (12) 註10文献に同じ。
 (13) 『神祇令』では「凡そ一月の齋をば、大祀と為よ」とあり、『延喜式』「神祇一、四時祭上」では「凡そ踐祚大嘗祭は大祀となし」とする。註3文献及び、虎尾俊哉編『註釈日本史料 延喜式 上』集英社、二〇〇〇。
 (14) 岡田莊司『大嘗の祭り』学生社、一九九〇。
 岡田莊司『大嘗祭と古代の祭祀』吉川弘文館、二〇一九。

- 塩川哲朗・木村大樹「資料から見る大嘗祭」『大嘗祭』國學院大學博物館、二〇一九。
- 笹生 衛「古代大嘗宮の構造と起源―祭式と考古学資料から考える祭祀の性格―」『神道宗教』第二五四・二五五号、神道宗教学会、二〇一九。
- (15) 岡田精司「大王就任儀礼の原形とその展開」『日本史研究』二四五、日本史研究会、一九八三。
- (16) 註14、笹生文献に同じ。
- (17) 國學院大學図書館所蔵の「御讓位之記(代始和抄)」(江戸時代後期の写本)による。
- (18) 藤森 馨「神衣祭と大嘗祭のニギタエ・アラタエ」『延喜式研究』第三〇終刊号、延喜式研究会、二〇一五。
- (19) 註14、岡田莊司『大嘗祭と古代の祭祀』(吉川弘文館、二〇一九)に同じ。
- (20) 坂本太郎他校注『日本古典文学大系 日本書紀 上』岩波書店、一九六七。
- (21) 笹生衛「神の籬と神の宮―考古学から見た古代の神籬の実態―」『神道宗教』第二三八号、神道宗教学会、二〇一五。
- (22) 註20文献に同じ。
- (23) 國學院大學図書館所蔵の「大嘗会供神膳秘説(後鳥羽院宸記)」(江戸時代後期の写本)による。
- (24) 大嘗祭と自然災害との密接な結びつきは、岡田莊司が『大嘗祭と古代の祭祀』(吉川弘文館、二〇一九)で指摘している。
- (25) 註7文献に同じ。
- (26) 青木和夫他校注『新日本古典文学大系 続日本紀 四』岩波書店、一九九五。
- (27) 岡田莊司『平安時代の国家と祭祀』続群書類従完成会、一九九四。
- (28) 沖森卓也ほか編著『古代氏文集 住吉大社神代記・古語拾遺・新撰龜相記・高橋氏文・秦氏本系帳』山川出版、二〇二二。
- (29) 註14、笹生文献に同じ。